
米沢市農業振興計画【概要版】

～育てよう！活かそう！つながろう！

そこから拓く米沢の農業～

1 米沢市農業振興計画の策定方針

《計画策定の目的》

農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いており、農業政策も転換期にあることから、新たな課題への対応と魅力の創出が求められています。

そこで、将来の本市農業や基本方針を明確にし、その実現に向けて取り組む方策を示すために、米沢らしい、わかりやすい農業振興計画を策定するものです。

《計画の期間》

平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

《計画の位置づけと推進に向けて》

本計画は、「米沢市まちづくり総合計画」上位計画として位置づけ、国や県、関係機関の計画、及び本市における多様な分野の計画と調整、整合性を図るものとします。

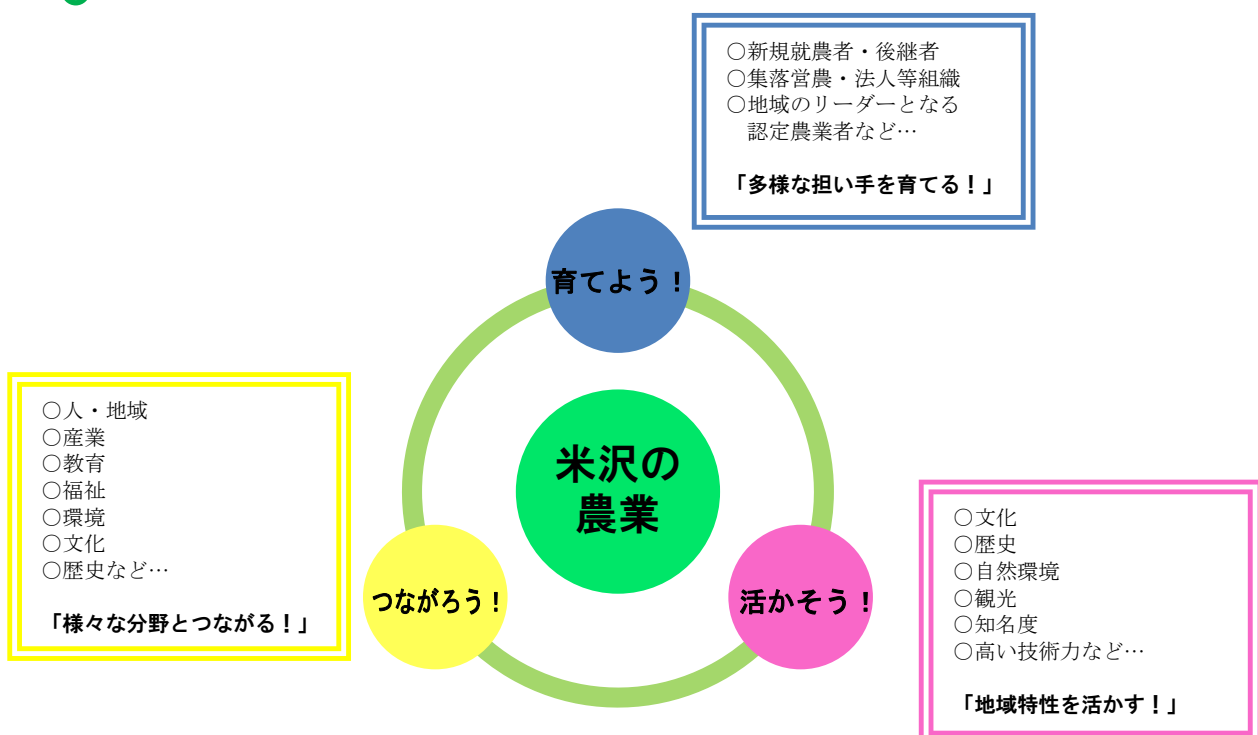
なお、本計画の推進に当たっては、市民、生産者、農業に関係する様々な機関・団体との協力と連携を重視し、それぞれが役割を果たすことで本市農業の発展を目指します。

2 基本理念と5つの基本方針

米沢市農政審議会、並びに米沢市農業振興計画策定作業部会の意見を踏まえ、「担い手の育成・確保」等の主要な意見を盛り込み、国の施策に依存するだけでなく、本市の地域特性を活かした独自の農業振興を目指すため、以下の基本理念と、その実現に向けて5つの基本方針を設定しました。

★基本理念

「～育てよう！活かそう！つながろう！
そこから拓く米沢の農業～」



◆ 5つの基本方針



3 農業産出額の目標

現在
(H26)
5 5 億円



10 年後
(H36)
7 3 億円

類型	現在 (H26)	10 年後 (H36)
土地利用型作物 (米など)	2 7 億円	2 7 億円
園芸作物 (野菜・果樹・花き)	9 億円	1 3 億円
畜産 (肉用牛・乳用牛・養豚)	1 9 億円	3 3 億円

I 多様な担い手の安定的な育成と確保

～若者が希望を持って楽しい農業に取り組むために～

◆施策の方針と展開

★農業者が楽しみながら希望を持って明るい雰囲気の中で農業が出来る環境を整備します。

★作物ができるまでのストーリーや、農業者がイキイキと農業をしている姿等、見た人、聞いた人がワクワクするような情報を内外に積極的に発信、PR します。

(1) 多様な担い手の育成と確保

- ★地域農業をけん引する競争力の高い認定農業者、集落営農及び法人等組織の育成・確保に取り組めます。
- ★新規就農者や後継者の生活環境や営農環境の整備、また研修・勉強会、他地域からの新規就農者の受入体制等の支援を充実させます。
- ★地域における農業経営の受皿として、集落営農の組織化や法人化を推進します。

①新規就農者・後継者

- 青年等就農計画制度の認定の促進
- 新規就農者の仲間づくり及び交流の促進
- 市単独補助事業 ●UIJ ターン支援

②集落営農・法人等組織

- 法人化・集落営農の取組の推進
- 施設・機械等の導入支援
- 高齢者の役割の明確化

③認定農業者

- 認定農業者会議の運営
- 研修会・勉強会の実施
- 認定農業者制度の普及・啓発

④女性農業者

- 女性農業者の仲間づくり及び交流の促進
- 研修会・勉強会の実施
- 家族経営協定の締結の推進

⑤高齢者・兼業農家

- 高齢者を活用する施策の展開
- 兼業農家の地域農業への参画の促進

(2) 人・農地プランの推進

- ★人・農地プランを活用しながら、あらゆる人々が地域農業に携わり、地域全体としての活性化を目指します。

①地域に対する支援

- 地域連携推進員の設置
- 人・農地プランプロジェクトチームによる支援
- 農地中間管理機構の活用

Ⅱ 地域特性を活かした産地づくり

～経営基盤の確立と農業所得の最大化～

◆施策の方針と展開

★土地利用型作物、園芸作物、畜産の全ての分野において生産基盤の確立と、農業所得の最大化を目指します。

(1) 土地利用型作物の振興

★米沢のおいしい米の消費拡大とさらなるPR、高付加価値化のための販売方法を検討します。また、土地利用型作物については、既存の作物を振興しながら、収益性が高く、また様々な分野で連携を図ることができるような、新規作物の導入についても検討します。

①稲作の振興

- 遊休水田の有効活用 ●販売対策の推進
- 米の消費拡大の推進

②大豆の振興

- 販売・流通対策の推進

③そばの振興

- 販売・流通対策の推進

④飼料作物の振興

- 交付金・補助事業等の周知・啓発

⑤米政策への対応

- 生産・販売・消費の拡大促進

(2) 園芸作物の振興

★伝統野菜や産地化されている作物を維持しつつ、園芸作物における新たな「特産品」づくりを目指します。また、各関係者間での連携強化により、景気に左右されない販売体制を確立し、全国に誇る園芸産地づくりを目指します。

①野菜の振興

- 周年栽培の取組の推進 ●販売の強化
- 新たな特産品づくり

②果樹の振興

- 果樹園の維持・発展 ●雪害被害の防止

③花きの振興

- 産地の維持・拡大 ●販売の強化

(3) 畜産の振興

★米沢生まれの米沢牛、の拡大を目指します。また、観光との連携強化を検討し、米沢牛のまち、であることを内外に積極的にアピールします。

①畜種別の生産振興対策

- 畜種間の交流
- 施設・機械・家畜等の導入支援

②飼料作物の生産振興

- 飼料用米の給与拡大

③畜産環境・家畜防疫対策

- 巡回指導、家畜防疫推進運動の実施
- 堆肥有効活用制度の構築

④公共放牧場・採草地の運営と管理

- 草地改良、施設・設備の整備実施

⑤米沢市食肉センターの運営と管理

- と畜頭数の確保 ●修繕計画の策定

(4) 内水面漁業の振興

- 米沢鯉の振興 ●養殖技術の向上
- カワウ対策 ●コイヘルペスウイルス対策

(5) 農業災害・安全・植物防疫・生産資材対策

- 情報の発信 ●復旧支援 ●生産コスト低減

(6) 先端技術の活用

- 情報の収集 ●研修会等の開催
- 支援事業等の活用

Ⅲ 流通・販売対策と農山村地域の活性化 ～米沢ブランドの確立と地産地消・都消・訪消～

◆施策の方針と展開

(1) 米沢ブランドの確立

- 商品生産・開発
- 認証制度の導入
- プロモーション

- ★「米沢」の知名度を最大限に活かしたオール米沢でのブランドの確立を図るため、農畜産物をはじめ、様々な地域資源を活用したブランド戦略を推進します。
- ★ブランドの確立のためには、市民の理解・応援が非常に大きな力となることから、市民の興味・関心を高め、心の底から応援していただけるような取組を実施します。

(2) 6次産業化の推進

- 市単独補助事業の推進
- 情報発信

- ★6次産業化については、特に異業種連携の推進と支援体制の充実により、米沢を代表する新商品の開発及び高付加価値化による農業所得の拡大につなげます。

(3) 地産地消・地産訪消

- ★学校給食や直売、農家レストラン等での食材活用、PRに加えて、伝統的な調理法を引き継ぎ、地産地消を推進します。また、`大人、`子供、の両面から食育推進します。

①多様な地産地消・地産訪消の取組

- 学校給食等における利用促進
- 情報発信

②C S A(生産者と消費者との契約栽培)の推進

- C S Aの推進

③食育の推進

- 健康づくり
- 心づくり
- 暮らしづくり
- ネットワークづくり

(4) 地産都消

- ★J Aや青果市場との更なる連携強化により市外流通を拡大します。また、アンテナショップの充実等により地産都消を推進します。

①山形おきたま農業協同組合と米沢市青果物地方卸売市場の取組

- J A及び青果市場との連携強化

②アンテナショップ活動の推進

- アンテナショップの充実

③農産物の輸出の検討

(5) グリーン・ツーリズムの推進

- ★ニーズを的確に把握するとともに、オリジナリティを追求し、米沢独自のグリーン・ツーリズムを確立します。また、関係機関等との連携強化により、地産訪消を推進します。

①体験交流事業の推進

- 米沢ならではのG Tの確立
- 実践者の仲間づくり及び交流の促進

②教育旅行受入支援

- 受入の普及・啓発
- 受入体制整備

(6) 教育・観光・福祉との連携

- 地元の教育機関との連携推進
- インバウンド・障がい者・高齢者への対応

(7) 市民農園の充実

- 交流の促進
- 環境の整備・利便性の向上

(8) 米沢市青果物地方卸売市場の運営と管理

- 地域の農産物の取扱高の拡大

Ⅳ 農地の保全と中山間地域の農業振興

～農地の効率的利用と地域の特性を活かした中山間地域振興～

◆施策の方針と展開

(1) 優良農地の保全と効率的利用

★特に農業振興地域内の農地を確保し、合わせて耕作放棄地対策を実施することで優良農地の保全に努めます。

★人・農地プランの制度を活用し、地域の話し合いを積極的に実施することで、担い手への農地の集積を推進します。

①優良農地の確保

②地域の中心経営体への集積・集約

③耕作放棄地の解消

● 解消事業の実施 ● 情報発信

(2) 生産基盤の整備

★作業効率の向上、生産コスト削減のため、農地の基盤整備事業や基幹水利施設の整備を実施します。また、野菜や果樹等との複合経営に取り組むことができるよう、水田畑地化も検討します。

①圃場整備・基幹水利施設

● 土地改良事業の推進
● 基幹的水利施設の維持

②多面的機能支払の推進

● 多面的機能支払制度の推進

③水田畑地化への支援

● 水田畑地化事業の周知

(3) 中山間地域の農業生産活動

★農業は、国土の保全、水源涵養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止等、多面的で重要な機能を担っていることから、地域特性を活かした地域農業の振興を推進します。

★中山間地域においては、担い手、後継者不足が深刻であることから、集落営農や法人化の推進により、地域全体で農業と農地を守っていく取組を推進します。

①中山間地域等直接支払制度の推進

● 事業の推進

②地域の特性を活かした生産振興と販路拡大

● 新たな作物の産地化 ● 6次産業化
● グリーン・ツーリズム、農家民宿等

(4) 有害鳥獣の被害防止対策

● 研修会・勉強会の実施 ● 市単独補助事業
● 地域ぐるみの取組 ● 発展的対策の推進

V 環境保全型農業の推進と新エネルギーの活用 ～安心・安全で地域資源を活かした農村の振興～

◆施策の方針と展開

(1) 環境保全型農業の推進

- ★安心・安全な農産物の提供のため、有機、特別栽培の推進と、エコファーマーの拡大を目指します。
- ★環境と調和のとれた農業を目指すため、再生可能エネルギー（バイオマス等）の活用を検討していく等、資源循環や環境保全型農業を推進します。

①環境保全型農業支払

②区分別生産振興の推進

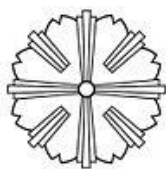
- 勉強会等の開催 ●情報の発信
- 消費者交流の支援

(2) 新エネルギーの活用

- ★先進的、発展的な農業経営を目指すため、新エネルギーの活用を検討します。

①再生可能エネルギーを供給する取組の推進

- 太陽光、小水力、バイオマス（木質、堆肥）の取組の検討



米沢市農業振興計画【概要版】

〒992-8501

米沢市金池五丁目2番25号

担当：産業部農林課農政担当

☎0238-22-5111(内線 5002～5004)
